

原著論文

## 近代期の日本における福祉思想の社会構造史 (4)

### —明治期の神道に内在する倫理思想の特徴①—

The Social Structural History of Ideas of Welfare in Japanese Modern Period (4) :

The Characteristics of Ethical Thought Immanent in Shinto in the Meiji Period ①

坪井 真

Makoto Tsuboi

#### 【要約】

本稿は、倫理思想史（佐藤 2003）の各領域で最も多くの時代に現出した [領域 1：神] を研究対象に位置づけ、近代期に発刊された関連文献の分析をとおして、[領域 1：神] に内在する思想的特徴と社会事業関連の「政策を支える内面的役割を担うエートス」（吉田 2003）の関係性を考察した。

その結果、近代期の [領域 1：神] では、国家神道だけでなく教派神道も普及しており、後者の神道各派の教義における人びとの宗教的エートスは現世志向である点が共通していた。また、近代期の神道は、国民の神社信仰に内在する宗教的エートスが国家の法制的・形式的な神道、すなわち国家神道と連関する特徴を示した。

#### 【キーワード】

福祉思想、近代期、宗教的エートス、国家神道、教派神道

### I. 問題の所在

#### 1. 本研究の経緯と本稿の位置づけ

本稿は、近代期の日本で進展した慈善事業・社会事業・戦時厚生事業の思想（以下「福祉思想」という）を研究対象に位置づけ、その共時的特徴（同時代の文化的・社会的側面に影響を受けた福祉思想の特徴）と通時的特徴（時系列の推移で変容した福祉思想の特徴ならびに継承された福祉思想の特徴）を分析・考察し、現代の社会福祉に「先行するさまざまな諸条件」（田中 1990）の特徴や影響などを解明する研究の一環である。

先に筆者（坪井 2020c）は、社会福祉史の分野で多くの業績を残した吉田久一の福祉思想に関する主要な研究成果（吉田 1979・1989・2003）から、①宗教と福祉思想の関係性、②先行研究（吉田 1979・1989・2003）の課題として残された社会科学的な史観の重要性を導出し、以下の命題を設定した。

#### 【命題】

- [1] 西洋における文化的・社会的特徴（特に宗教）が日本の福祉思想を変容させた。
- [2] 日本における文化的・社会的特徴（特に宗教）が自国の福祉思想を変容させた。

さらに筆者は、本研究の命題を社会福祉の実体概念・目的概念、「ある倫理」「あるべき倫理」などで構成した作業仮説<sup>1)</sup>にレベル移行し、近代期の日本で進展した福祉思想の共時的特徴と通時的特徴を分析・考察するため、先行研究（吉田 1979・1989・2003）が提示したヴェーバー（Weber, M.）の宗教的エートスを重要な鍵概念に位置づけた。具体的な作業仮説は以下のとおりである。

### 【作業仮説】

- [1-1] 西洋の文化的・社会的特徴と関連する宗教的エートスは、近代期以降の日本に「あるべき倫理」として導入され、従来の福祉思想に影響を及ぼした。（目的概念の変容）
- [1-2] 近代期以降の日本に「あるべき倫理」として導入された西洋の宗教的エートスは、福祉思想の「ある倫理」として定着した。（実体概念の変容）
- [2-1] 日本の文化的・社会的特徴と関連する宗教的エートスは「あるべき倫理」として継承され、近代期以降の福祉思想に影響を及ぼした。（目的概念の継承）
- [2-2] 近代期以降の日本に「あるべき倫理」として継承された日本の宗教的エートスは、福祉思想の「ある倫理」として継続・発展した。（実体概念の継続・展開）

また、筆者（坪井 2020a）は、歴史学者のコッカ（Kocka）が提唱する社会構造史を本研究の方法論に位置づけた。コッカ（Kocka=2000：128・241）によれば、社会構造史は、歴史的事象に対して「個々の事件や人物よりも、『諸関係』や『諸状況』、個人を越えた発展や過程を重視」し、「通時的な観点と共時的な観点とを複合させながら、考察対象となる現実の諸契機がそれぞれ因果的、機能的にどのような対応関係にあるのか」を分析・考察する方法論である。

一方、本研究における重要な鍵概念の宗教的エートスは、宗教思想に内在する「倫理が人々の内面に血肉化し、それが半ば無意識的に人々を特定の行動様式や生活様式へと駆り立てるような起動力」（岩井 1994）<sup>2)</sup>であり、「独自の理解社会学」（折原 2007：3）を提示したヴェーバー（Weber, M.）による理想型（Idealypus）<sup>3)</sup>と関連している。

ヴェーバー（Weber, M. = 1989:141）は『プロテスタンティズムの倫理と資本主義の精神』において「宗教的信仰および宗教生活の実践のうちから生み出されて、個々人の生活態度に方向と基礎をあたえるような心理的起動力をば明らかにすること」を重視しており、その「考察の方法としては、宗教的思想を、現実の歴史には稀にしか見ることができないような、『理想型』として整合的に構成された姿で提示するよりほかはない。けだし、現実の歴史の中では明瞭な境界線を引きえないからこそ、むしろ徹底的に整合的な形態を探究することによって、はじめてその独自の影響の解明を期待しうるからだ」と論じている。そして、引用箇所に記載された「心理的起動力」と「理想型」を連関する概念が「エートス」である。

ところで社会構造史を提唱したコッカ（Kocka=2000）は、ヴェーバー（Weber, M.）の「学問理論」について、以下のとおり論じている。

歴史研究あるいは歴史的原因の探求は、価値への関係づけを前提にしており、それによっ

てはじめて、あるきまった関心の観点や価値理念のもとで研究対象が構成される。そうだ

としても、このような対象を構成する行為はつねに、対象を価値に関係づけるさまざまな可能性についての「知識」を前提としている。(中略) ヴェーバーが明確に述べていることは、「異質な連続体」とちがう別の現実についての認識の形式があるということであり、それが観点の形成や概念の形成に先行しているにちがいないということである。そしてヴェーバーは、経験科学的な概念形成を可能とするとともに、その概念形成の恣意性を制約するような、学問以前の先行理解を「対象化」および「分析」と呼ぶ。

引用：ユルゲン・コッカ (=2000：40) 仲内英三・他訳『社会史とは何か-その方法と軌跡-』日本経済評論社

さらにコッカ (Kocka = 2000：113) は「歴史研究に体系的な社会科学の命題を利用することで、理論と歴史を結合するため (中略)、とくにマックス・ヴェーバーが展開し説明をあたえた理念型の方法」を示し、以下のとおり論じている。

理念型を理論として用いることは、ある種の認識論上の前提にもとづいている。つまり、歴史社会科学の認識において重要なのは、マルクス主義がいう意味での現実からの投影でも実体の認識でもなく、部分認識なのだという前提である。(中略) 理念的な方法においては、解釈学的方法を放棄することなく、同時に分析的な方法をとることが可能となる。(中略) さらに、理念的な方法を採用するならば、そのときどきの歴史の部分対象を歴史全体の脈絡から切り離して、歴史の連関を断片化してしまうという代償を支払うことなしに、諸種の仮説やモデルを明晰に構成することが可能となる。

引用：ユルゲン・コッカ (=2000：115-116) 仲内英三・他訳『社会史とは何か-その方法と軌跡-』日本経済評論社

このように本研究が方法論に位置づけた社会構造史は、ヴェーバー (Weber, M.) による理念型を「理論として用いること」(コッカ=2000) が可能である。そこで本稿は、倫理思想史の先行研究 (佐藤 2003) に基づく分析枠組み (表 1) を基軸としながら、倫理思想の領域に内在する宗教的エートスの特徴を通時的・共時的に分析・考察する。

表 1 本研究の分析枠組み (倫理思想の領域と現出した時代)

時期区分	[領域 1：神]	[領域 2：仏法]	[領域 3：天]	[領域 4：文明]
古代	原初神道			
中古～中世	↓	仏教		
近世	復古神道	↓	儒学・国学等	
近代	国家神道	↓	↓	西洋文化

※佐藤正英 (2003) 『日本倫理思想史』 pp.21-211 に基づき筆者作成

## 2. 先行研究の検討と研究対象・目的の設定

上述のとおり、筆者 (坪井 2020b) は、社会福祉史の分野で多くの業績を残した吉田久一の先行研究から、福祉思想に関する主要な研究成果 (吉田 1979・1989・2003) を取り上げ、史観を中心とした分析視座の特徴を分析・考察した。その結果、吉田 (1979・1989・2003) の研究成果は、宗教と福祉思想の関係性が重要であり、西洋と日本における文化的・

社会的特徴が福祉思想の通時的特徴に影響を及ぼすという分析視点を示した。

一方、史観については、唯物史観を基盤としつつ、当初から下部構造と上部構造の相対性を重視し、「社会科学の方法論に基づく見方（筆者注：史観）」（酒井・石塚 2006：46-53）と関連するヴェーバー（Weber, M.）の理念型を論究しているが、社会科学的な史観の検討は今後の課題である。とりわけ、吉田が示した社会科学的な史観は、前述したとおり、ヴェーバー（Weber, M.）による宗教的エートスが鍵概念に位置づけられる。

さらに先行研究の一つである『社会福祉と日本の宗教思想—仏教・儒教・キリスト教の福祉思想—』（吉田 2003）において、吉田（同書：3）は「日本でも従来から仏教福祉思想史や、キリスト教福祉思想史の先行研究に恵まれている。しかし研究はおおむね個別研究に終り、儒教的福祉思想史を含めて、総合的に日本社会福祉思想史に果たした宗教の役割は明らかにされてこなかった」と論じ、社会福祉と宗教思想の関係性を以下のとおり述べている。

西欧では政治や経済の発展とともに、内面的にそれを支えるギリシャ的「博愛」と、キリスト教的「隣人愛」が対峙しながら、西欧社会福祉を「連続」してきた。日本でも古代・中世は仏教的「慈悲」、近世では儒教的「仁愛」や「仁政」、明治時代はキリスト教的「慈善事業」がその「開拓」的役割を果たしたが、政策を支える内面的役割を担うエートスに乏しく、社会福祉の「不連続」性は否定しがたい。

引用：吉田久一（2003：2）『社会福祉と日本の宗教思想—仏教・儒教・キリスト教の福祉思想—』勁草書房。

上記の引用箇所と表1で示した倫理思想の領域（佐藤 2003）を関連づけるならば、「仏教的『慈悲』」は倫理思想の〔領域2：仏法〕、「儒教的『仁愛』や『仁政』」は倫理思想の〔領域3：天〕、「キリスト教的『慈善事業』」は倫理思想の〔領域4：文明〕に位置づけられる。しかしながら、吉田は倫理思想の〔領域1：神〕と関連する神道を取り上げていない。では、福祉思想と神道の関係性は、どのような特徴を有しているのだろうか。

藤本（2009：1-2・5）は「近代から現代に至るまでの『神道』と『福祉』との関係性を明らかにする」ため、第二次世界大戦前の「内務官僚の社会政策と神社との関わり」や「民間側の活動を中心とした具体的な社会事業と神道との関わり」、第二次世界大戦後の「神社本庁を中心とする教化活動と福祉的な活動の接点とを探索なかで、神道と福祉、教化活動の歴史的な関係性」を論究している。

このうち、本研究の対象時期と関連する第二次世界大戦前の「内務官僚の社会政策と神社との関わり」について、藤本（2009：3）は「国家神道といわれる明治三十年代以降の時代に於ける神社や神道、神職が、内務官僚の社会政策を中心として、実際にいかなる考え方の下に取り扱われようとしていたのかを探索。ついでには内務官僚の神社観とその系譜、或は実際の政策が如何なるものであったのかを窺うことで（中略）社会政策と神社行政官僚との接点」を考察している。

藤本（2009：46-47・81）によれば、明治期の政府（以下「明治政府」という）で内務省神社局長を務めた水野錬太郎は「『国家の祭祀』である」という「神社観」をもっていたという。そして、藤本は「水野の考え」が「神社局長に就任してゆく内務官僚」にも継承され、後年の神社行政施策にも「何かしらの思想、関係性があるのではないか」と指摘

している。たとえば、水野の後任として神社局長を務めた井上友一は「神職が村民を訓育し、村の指導者足るべき人物を育成し、村を発展させることこそが、神社の発展に繋がるものである」と考えていたという。さらに藤本は「井上の考えによれば、神社を維持するのは市町村民であるからこそ、神職は（中略）学徳の兼備した人物を世話する篤志家でなければならないとしており、このことは現代の神道教化に通じる」と論じている。

また、藤本（2009：277-405・598）は「民間側の活動を中心とした具体的な社会事業と神道との関わり」として「明治初期の教誨制度」や「感化院を設立した池上雪枝と高瀬眞卿の活動」、1920（大正9）年に発足した『美作社会協会』の「活動実施に至る過程」を考察し、「近代以降、日本固有の宗教、神道は福祉活動との関連は少なからずあった」と結論づけている。

このうち、近代期の政府機関（内務官僚）と「国家の祭祀」である神道の関連性を考察した藤井の研究成果は、明治期の「キリスト教的『慈善事業』がその『開拓』的役割を果たしたが、政策を支える内面的役割を担うエートスに乏しく、社会福祉の『不連続』性は否定しがたい」という吉田（2003：2）の議論に関連している。つまり、明治期以降の内務官僚が「国家の祭祀」と考えた神道（その宗教的エートス）は、近代期の慈善事業・社会事業・戦時厚生事業（以下、総称するときには「社会事業関連」という）の「政策を支える内面的役割を担うエートス」（吉田）として存立していた蓋然性を示している。

本研究の鍵概念と分析枠組みに換言するならば、明治期以降、すなわち近代の〔領域1：神〕（表1）に内在する倫理思想は、社会事業関連の政策を支える「内面的役割」を担い、「人々を特定の行動様式や生活様式へと駆り立てるような起動力」（岩井1994）として、通時的・共時的な影響を及ぼしていたのではないか。

さらに上述の議論（〔領域1：神〕と〔領域4：文明〕の宗教的エートスが社会事業関連政策に及ぼす通時的・共時的な影響）を本研究の作業仮説と関連づけるならば、古代の原初神道から近代期の国家神道に至る倫理思想の〔領域1：神〕は、各領域の中で最も多くの時代に現出しており（表1）、本研究の作業仮説〔2-1〕〔2-2〕を検証する基準領域に位置づけられる。

一方、近代期よりキリスト教を包含する西洋文化（表1）として現出した倫理思想の〔領域4：文明〕は、近代以降の日本社会に通時的・共時的に影響を与えた倫理思想の領域であり、キリスト教の宗教的エートスに基づく作業仮説〔1-1〕〔1-2〕を検証する基準領域に位置づけられる。

そこで本稿は、先行研究（吉田2003）が示唆する今後の研究課題、すなわち、福祉思想と神道の関係性を論究したい。具体的には、作業仮説〔2-1〕〔2-2〕を検証する基準領域の〔領域1：神〕を研究対象に位置づけ、近代期に発刊された関連文献の分析をとおして、〔領域1：神〕に内在する思想的特徴と社会事業関連の「政策を支える内面的役割を担うエートス」（吉田）の関係性を考察する。

なお、分析・考察にあたり、本研究は丸山（1992：358-361）による思想史のカテゴリーを援用する。（表2）

表2 思想史のカテゴリー (丸山 1992)

思想史のカテゴリー	当該カテゴリーの特徴
教義史 (History of doctrine)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「高度に自覚的で、抽象度の高い体系や教説」の「歴史的展開」を論究する。研究対象となる人物は「比較的著名な思想家や学者が中心」となる。</li> <li>・キリスト教の教義史、儒学史、仏教教義史など。</li> <li>・マルクス主義というドクトリンの発展史など。</li> </ul>
諸々の観念の歴史 (History of ideas)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研究対象の「文化圏に、また一時代もしくは数時代にわたって通用して来た特定の観念を抜き出して、それが他の観念と結びついたり離れたりする過程、あるいはまた、社会過程のなかでのその観念の機能の仕方の変遷」を論究する。</li> <li>・西洋の「進歩の観念」や「『いき』という日本の伝統的観念」など。</li> </ul>
時代精神・時代風潮の歴史	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研究対象の「政治、社会、道徳、文学、芸術などさまざまな領域で現れる考え方の相互連関」や「それらの背景をなす社会的=政治的な状況との関連」を総合的かつ通時的に把握する。</li> <li>・研究対象の「時代の実生活のなかに生きていた人生観、政治思想、倫理思想、あるいは恋愛観」などを包括的に論究する。</li> <li>・国民思想、封建的イデオロギー、近代的イデオロギーなど。</li> </ul>

※丸山眞男 (1992) 『忠誠と反逆 転換期日本の精神的位相』 pp.358-361 に基づき筆者作成

## II. 分析結果と考察

### 1. [領域1：神] に内在する思想的特徴

本研究が分析枠組み (表1) に位置づけた倫理思想史の先行研究 (佐藤 2003) によれば、[領域1：神] と関連する神道は、近世の復古神道から近代の国家神道に変容している。

宗教学者の阪本 (1994：7-8) は、1945 (昭和 20) 年 12 月 15 日に連合国最高司令官総司令部 (GHQ) が「日本帝国政府ニ対スル覚書」として発令した『国家神道ニ対スル政府ノ保証、支援、保全、監督並ニ弘布ノ廃止ノ件』(SCAPIN-448. 以下「神道指令」という) が明記する国家神道の定義、すなわち神道指令ニの (ハ) に記された「本指令中ニ意味スル国家神道ナル用語ハ日本政府ノ法令ニヨリ宗派神道或ハ教派神道ト區別セラレタル神道ノ一派即チ国家神道或ハ神社神道トシテ一般ニ知ラレタル非宗教的ナル国家的祭祀トシテ區別セラレタル神道ノ一派 (国家神道或ハ神社神道) ヲ指スモノナリ」に基づき、「国家神道の形成過程と成立」および「国家神道が成立以降にたどった歴史的展開の実態」を制度的側面から論究している。阪本 (1994：10-11) によれば「国家神道は確かに明治末期には成立したが、それはあくまで成立したのであって、それがそのまま制度的にも完全であり、機能的にも順調な維持・運営が約束されたわけではなかったのである。(中略) そして昭和四 (1929) 年十二月、政府は神社制度調査会を設置し、神社制度の抜本的見直しに着手する。これこそ国家神道がきわめて不安定なものであったことを政府自身が認めた結果」であったという。

そして、阪本 (1994：357) は「国民の神社信仰」が「国家の法制的形式的な神社非宗教論とは無縁のものである」と指摘し、「神社信仰の多様性、地域性を無視して、神社を『国家の祭祀』という魔法の言葉で総括しさえすれば敬神思想が普及できるとしている内務官僚の創出した国家神道が国民に対して無力であり、なんらのイデオロギー的效果も発揮

し得なかったことは、神祇院官僚のただ一人さえ GHQ から追放されなかったという事実が雄弁に物語っている」と論じている。

阪本の議論は、前出の藤本（2009）による研究成果（内務官僚の社会政策と神社との関わり）が国家神道の関連事象であることを示唆している。換言するならば、近代期における社会事業関連の政策は、国家神道と通時的・共時的に関連している蓋然性が高いのではないか。

一方、阪本（1994）の議論は、近代期の「領域 1：神」における神道が国家神道だけでなく「神社信仰の多様性、地域性」を包含する蓋然性も示している。その具体例が前述した神道指令の宗派神道・教派神道である。つまり、近代期の「領域 1：神」は「国家の法制的形式的な神社非宗教論」に位置づけられる国家神道と「国民の神社信仰」にかかわる宗派神道・教派神道が並立していたといえよう。

そこで本稿は、丸山（1992）による思想史のカテゴリー（表 2）を援用し、近代期に日本国内で発刊された神道の関連文献を分析し、神道に内在する倫理思想の通時的・共時的特徴と社会事業関連の「政策を支える内面的役割を担うエートス」（吉田）の関係性を考察する。

## 2. 近代期に発刊された関連文献の分析と考察

国家神道が成立したとされる明治末期（阪本 1994）以降の 1916（大正 5）年 6 月に文部省宗教局が発刊した『宗教要覧』（1916：79-83）は、当時の神道各派による教義を以下のとおり記している。

- 神道：本教ハ惟神ノ大道ヲ拡張シ皇国固有ノ神道ヲ宇内ニ宣揚スルヲ以テ主旨トシ、敬神愛国ノ旨ヲ体シ、天理人道ヲ明ニシ、皇上ヲ奉體シ朝旨ヲ遵守セシムルヲ以テ教憲トス。（後略）
- 神道黒住教：本教ハ教祖宗忠神立教ノ大旨ヲ遵奉シ天照大御神ノ大道ヲ宣揚スルヲ以テ教義トシ祭神トシテ天照大御神外ニ八百萬神教祖宗忠神ヲ奉斎ス。（後略）
- 神道修成派：本派ノ主義ハ天神即チ天之御中主神、高皇産霊神、神皇産霊神三神ニ淵源スル道ニ由リ人身至善ノ心魂ヲ愛養保存スル為メニ教ヲ立テ修理固成ノ旨趣ニ由リテ心魂ヲ練磨スルヲ主眼トス。（後略）
- 神道大社教：天日隅宮ニ鎮座ス大国主神ノ経国治幽ノ神意ヲ奉體遵守シ大道ヲ講明シ国民ノ天性ヲ全クセシメ上ハ国家ニ報ヒ下ハ其分ヲ盡サシムルヲ主要トス。（後略）
- 神道扶養教：本教ハ造化三神ノ無量無邊ノ神徳ヲ尊崇シ惟神ノ大道ヲ修ムルヲ主旨トス。（後略）
- 神道大成教：本教ハ惟神ノ大道ヲ宣揚シ衆庶ヲ善導スルヲ以テ立教ノ本旨トス。（後略）
- 神道実行教：教規ニ曰ク 一、惟神ノ大道ヲ宣揚ス（中略） 二、皇国ノ體典ヲ修明ス（中略） 三、固有ノ本教ヲ拡充ス（後略）
- 神道神習教：惟神ノ道ヲ宣揚シ惟神ノ国體ヲ拡張スルヲ主旨トシ（後略）
- 神道御嶽教：本教ハ惟神ノ至道ニ拠リ敬神尊皇愛国ノ大義ヲ発揚シ国典ニ基キ布教伝道ス。（後略）
- 神道禊教：本教ハ伊邪那岐神、須佐之男神二神ノ神事ニ起因セル禊祓ノ神教ヲ拡張スル

ヲ以テ本旨トシ、敬神愛国ノ旨ヲ體シ天理人道ヲ明ニシ、皇上ヲ奉體シ朝旨ヲ遵守スルヲ以テ教憲トス。(後略)

- 神理教：本教ハ高祖天照国照彦火明櫛玉饒日命ノ遺教ヲ奉シ言靈ヲ明シ神理ノ教義ヲ明徴ニスルヲ本旨トス(後略)
- 金光教：本教ハ教祖金光大陣立教ノ太旨ニ則リ左ニ掲クル神ヲ奉祀シ禮典ヲ修行シ信神ノ正理ヲ講シ天地ノ大理ヲ明ニシ愛国心ヲ養ヒ願幽一致死生ノ安心ヲ宣伝スルヲ以テ目的トス(後略)
- 天理教：本教ノ教旨ハ天理教教典ノ定ムル所ニシテ教典ハ敬神、尊皇、愛国、明倫、修徳、緩徐、立教、神恩、神楽、安心ノ十章ヨリ成ル。(後略)

『宗教要覧』に記載された神道各派は、前出の神道指令が示す「教派神道」に該当する。1919(大正8)年に『神社と宗教』を著した神職の安原信輔(1919:279)は、上記の神道各派に共通する特徴を「幽顕一致の思想を基本として現世を以て神国となし樂園とする事。即ち現代を超越した天国を此国以外に求めない事。即ち未来世界の思想を持たない事」と述べている。「教派神道」に関する安原の概説は、信仰をもつ人びとの宗教的エートスが彼らの現実世界に働きかけている特徴を示唆している。

一方、1935(昭和10)年より国学院大学学長を務めた神道研究家の河野省三は、1925(大正14)年に発刊した『神道大綱』で神道の本質を以下のとおり論じている。

普遍的国民性は即ち根本的な国民性であって民族性と称せらるべきものである。而して我が国に在ってはそれが実に神道の本質を成すものである。神道の本領は正に此から発揮されねばならぬ。

我が普遍的国民性一民族性については、余は統一性、永遠性、純真性の三方面より観察することが、其の民族性の真髓を理解するに最も妥当であるように思うのである。今之について簡単に説明するならば、統一性というのは、組織を愛する精神である。共同団結を求める心である。(中略)又道徳的本質に没我的、公共的精神の存在が認められるのも、皆この統一性の力の現はれとして解釈することができる。

次に永遠性というのは無限に生きんとする欲求である。天地と同化し、大自然の懷の中に抱かれているような気分である。強い祖孫相続の精神であり、又己を過去と未来に結び付けて、地上の永い生活を思念する情感である。天地と共に窮まりなく皇室に奉仕し、常盤堅盤に国家と共に栄えようとする民族的衝動も(中略)我が家の弥遠長く子々孫々に続いて行くことを祈る国民的情感も、此の永遠性の現はれである。

また純真性というのは美しい、心の有りのままの活動を悦ぶ情感である。(中略)かの天武朝の冠位の名称に選ばれた明浄正直勤務追進の八字こそ、日本民族の純真性に根ざした本質的道徳である。

統一性と永遠性と純真性とは正しく我が国民性の根本的特色と見られるものであって、それが極めてよく我が古典に現はれておるのである。而して種々の社会的現象や、各時代の精神生活乃至風俗習慣の上にも現はれているのである。我が神道は我が国體と共に、このような民族性を基礎とし本質として発生し且つ成長しつつあるのである。

引用：河野省三(1925:34-37)『神道大綱』白井書店

『宗教要覧』（1916：79-83）に記載された神道各派による教義と比較した場合、河野による神道の本質は、個人よりも集団・組織・国家を重視する思想的特徴（普遍的国民性に位置づけられる統一性：組織を愛する精神、共同団結を求める心、没我的、公共的精神など）が明確に示されている。また、「皇室に奉仕し、常盤堅盤に国家と共に栄えようとする民族的衝動」や「我が神道は我が国體と共に」といった表現から、河野（1916）が論じる神道の本質は、近代期の日本における政治・社会・道徳の「領域で現れる考え方の相互連関」や「それらの背景をなす社会的＝政治的な状況との関連」（丸山 1992）を示しているのではないかと考える。つまり、近代期の神道は「国民の神社信仰」に内在する宗教的エートスが「国家の法制的形式的」な神道（阪本 1994）、すなわち国家神道と連関する特徴を示唆しているのではないか。

そこで今後は、1870（明治 3）年 1 月発布の『大教宣布の詔』に基づく明治政府の国民教化政策および大日本帝国憲法（1889 年 2 月発布）などの政策・制度と国家神道に内在する宗教的エートスの関係性を論究したい。

## 注

- 1) 社会倫理学者の村田（2005：2-4）によれば、「ある倫理」とは「社会に定着し、存在する倫理」であり、「あるべき倫理」は「社会や集団の存続と改善のための条件」に位置づけられる。そして、村田が示す「ある倫理」と「あるべき倫理」の関係性は、下記のとおり、現代日本における社会福祉の実体概念と目的概念に対応している。

### 【現代日本における社会福祉の概念】

【ある倫理】が内在する実体概念：人びとの生活課題を解決・緩和・予防するための制度・政策・実践。  
 （英語表現の social welfare、social services、social work に類する概念）

【あるべき倫理】を示す目的概念：人びとが幸福な状態になることを目指している。（英語表現の well-being に類する概念）

つまり、社会や人びとの間に広く普及している社会福祉の価値観・倫理観が「ある倫理」だとするならば、「あるべき倫理」は社会福祉の目的や政策理念、実践者の価値観・倫理観に該当する。

- 2) 岩井（1994：24・29）が示す「エートス」の定義は、上記 1）で記した「ある倫理」と「あるべき倫理」に関連している。そこで本研究は、コッカ（Kocka=2000）が提唱した社会構造史という方法論に基づき、命題を作業仮説にレベル移行するため、①同時代における「あるべき倫理」と「ある倫理」の関係性（共時的特徴）、②「あるべき倫理」から「ある倫理」に変容する過程（通時的特徴）を分析する重要な鍵概念に宗教的エートスを位置づけた。
- 3) 岩井（1994：21-22）によれば、ヴェーバー（Weber, M.）が考案した「理念型」（Idealypus）は、概念が「無限の多様性をもつ現実を一面的にしかとらえられない」という前提に基づき、「多様な現実の中の諸特性から、主観的な価値や関心に従って、ある部分を『知るに値するもの』として選択し、それを研究者の観点に沿って論理的に矛盾のないように構成したモデル」をいう。

## 文献

藤本頼生（2009）『神道と社会事業の近代史（久伊豆神社小教院叢書 8）』弘文堂。

岩井洋（1994）「宗教社会学の源流—ウェーバーとデュルケムを中心に—」井上順孝編『現代日本の宗教社会学』世界思想社。

- Kocka, Jürgen (1986) *Sozialgeschichte. Begriff-Entwicklung-Probleme*, Vandenhoeck & Ruprecht, Göttingen. (= 2000, ユルゲン・コッカ著, 仲内英三・土井美徳訳「社会史とは何か—その方法と軌跡—」日本経済評論社)
- 河野省三 (1925) 『神道大綱』白井書店.
- 丸山眞男 (1992) 「思想史の考え方について—類型・範囲・対象—」『忠誠と反逆 転換期日本の精神的位相』筑摩書房.
- 村田充八 (2005) 『社会的エートスと社会倫理 (阪南大学叢書 74)』晃洋書房.
- 文部省宗教局 (1916) 『宗教要覧』文部省.
- 折原浩 (2007) 『マックス・ヴェーバーにとって社会学とは何か—歴史研究への予備的考察』勁草書房.
- 酒井三郎・石塚正英 (2006) 「第一部 史学概論講義」, 石塚正英編『歴史研究の基本』北樹出版.
- 阪本是丸 (1994) 『国家神道形成過程の研究』岩波書店.
- 佐藤正英 (2003) 『日本倫理思想史』東京大学出版会.
- 田中浩 (1990) 『国家と個人』岩波書店.
- 坪井真 (2020a) 「近代期の日本における福祉思想の社会構造史(1)—研究序説—」『作大論集』10.
- 坪井真 (2020b) 「近代期の日本における福祉思想の社会構造史(2)—先行研究における史観の考察—」『作新学院大学女子短期大学部研究紀要』3.
- 坪井真 (2020c) 「近代期の日本における福祉思想の社会構造史(3)—作業仮説と分析枠組みの検討—」『作大論集』11.
- Weber, Max (1920) *Die protestantische Ethik und der Geist des Kapitalismus, Gesammelte Aufsätze zur Religionssoziologie, Bd.I, Tübingen (Mohr Siebeck) S. 17-206.* (= 1989, マックス・ヴェーバー著, 大塚久雄訳「プロテスタンティズムの倫理と資本主義の精神」岩波文庫, 白 209-3, 岩波書店)
- 安原信輔 (1919) 『神社と宗教』弘道館.
- 吉田久一 (1979) 『社会福祉と諸科学 1—社会事業理論の歴史』一粒社.
- 吉田久一 (1989) 『吉田久一著作集 1—日本社会福祉思想史』川島書店.
- 吉田久一 (2003) 『社会福祉と日本の宗教思想—仏教・儒教・キリスト教の福祉思想—』勁草書房.